

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

学校名	専門学校西日本自動車工科大学校
設置者名	学校法人大原学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
工業専門課程	一級自動車整備研究学科	夜・通信	16 単位	13 単位	
	二級自動車整備学科	夜・通信	8 単位	7 単位	
	板金・塗装学科	夜・通信	8 単位	4 単位	
文化教養課程	国際コミュニケーション学科	夜・通信	4 単位	4 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

学校名	専門学校西日本自動車工科大学校
設置者名	学校法人大原学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<p>ホームページにて公表 URL: https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/officer_list.pdf</p>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	司法書士事務所 所長	2025.5.29～4 年以内に終了 する会計年度 のうち最終の ものに関する 定時評議員会 の終結の時ま で	法人運営における 法務的な検証、管理
非常勤	Web デザイン・システム 開発・印刷関連企業 代表	2025.5.29～4 年以内に終了 する会計年度 のうち最終の ものに関する 定時評議員会 の終結の時ま で	学生募集、教材開発 への助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校西日本自動車工科大学校
設置者名	学校法人大原学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 《授業計画書の作成》 <ul style="list-style-type: none">・自動車整備士養成課程授業基準に基づき、教育内容・教育時間を満たした授業計画を検討・作成する。・授業計画(シラバス)について毎年度、学科会議により授業科目の設定・講義内容についての検討に基づき、各授業(各学科)担当教員により作成を行っている。・なお、専門分野に関する企業、団体等との連携により教育課程編成委員会を設け意見交換を行い、取り入れるべき技術要素の提案および改善点の指摘を受け、期末に見直しと内容の更新を行い、各授業科目の内容に反映させている。	
《授業計画書の作成・公表時期》 <ul style="list-style-type: none">・作成時期は、1月から12月末日まで。公開時期は4月とする。	
授業計画書の公表方法	https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学則において、出席、試験、成績、進級および卒業要件について規定し、当該規定を遵守して各学生の学修成果に対して厳格な評価を実施している。

なお、学生に対しては当該規定を学生便覧に記載して周知を図っている。

《卒業について》

各課程・学科の修業年限に在籍し、所定の授業科目の履修を積み重ね、卒業に必要な授業科目に合格し、所定の全教育課程を修了したと認められた場合、卒業できる。その場合には卒業証書を授与する。

《進級について》

各課程・学科において、所定の授業科目の履修を積み重ね、進級に必要な授業科目に合格し、所定の教育課程を修了したと認められた場合、進級できる。

《学業成績について》

学業成績は、授業科目ごとに行う試験によって判定する。ただし、授業科目によっては、その他の方法で判定する場合がある。なお、学業成績は、学期または必要に応じて、授業の出席状況とともに保護者等宛に通知する。

学業成績の判定は、「秀・優・良・可・不可」の5種で判定

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学業の達成度を客観的に評価するための指標としてGPA (Grade Point Average) を採用し、本校の成績評価に使用している。本校ではGPAを基準に成績の分布状況の把握に努めているほか、学生個人の就職や大学編入学への推薦等の際にも客観的指標としてGPAを活用している。この客観的な成績評価指標についてはHPで公開する。

・具体的な算出方法は、

$$\text{GPA} = \frac{\text{各科目の(時間数} \times \text{評価ポイント)の合計}}{\text{総時間数(履修登録時間の総数)}}$$

(評価ポイント 秀:4ポイント 優:3ポイント 良:2ポイント 可:1ポイント 不可:0ポイント)である。

・GPAは学期ごとに求め、学生自身の学修状況の理解に役立つ。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/>

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>									
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 《卒業について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校は、各課程・学科の修業年限に在籍し下記に定める単位数以上を履修し、かつ、その該当する所定の授業科目について合格に達して卒業資格を得た者には、卒業証書を授与する <p>(卒業に必要な単位数)</p> <table> <tr> <td>一級自動車整備研究学科</td> <td>124 単位</td> </tr> <tr> <td>二級自動車整備学科は</td> <td>62 単位</td> </tr> <tr> <td>板金・塗装学科</td> <td>35 単位</td> </tr> <tr> <td>国際コミュニケーション学科</td> <td>31 単位</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業を認められる者のうち、文部科学大臣が認める所定の学科を修了した者は、「専門士」の称号を授与する。また、4年制の課程を修了した者は、「高度専門士」の称号を授与する。 ・各課程・学科に定められた授業科目や検定試験等で一定の基準を満たしていない者は追試験等を合格しなければ卒業できない。 		一級自動車整備研究学科	124 単位	二級自動車整備学科は	62 単位	板金・塗装学科	35 単位	国際コミュニケーション学科	31 単位
一級自動車整備研究学科	124 単位								
二級自動車整備学科は	62 単位								
板金・塗装学科	35 単位								
国際コミュニケーション学科	31 単位								
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/								

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校西日本自動車工科大学校
設置者名	学校法人大原学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページで公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/financial-overview.pdf
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	ホームページで公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/business_report.pdf
監事による監査報告（書）	ホームページで公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/audit_report.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	一級自動車整備研究学科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼	124 単位	45 単位	5 単位	82 単位	0 単位	0 単位
			132 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生 数	専任教員数	兼任教員 数	総教員数	
100 人		44 人	0 人	9 人の内数	0 人	9 人の内数人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 教務会議及び教育課程編成委員会において、授業カリキュラムが最良なものになっているかを検証している。その後見直しを行うことで、授業計画(シラバス)を含む教育課程編成全体の改善を行っている。
成績評価の基準・方法
《学業成績について》 学業成績は、授業科目ごとに行う筆記試験・実技試験によって判定する。ただし、授業科目によっては、その他の方法で判定する場合がある。 学業成績の判定は、「秀・優・良・可・不可」の5種で判定し、「秀・優・良・可」を合格(認定)とし「不可」は不合格(不許可)とする。
卒業・進級の認定基準
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 《卒業について》 ・124 単位以上を履修し、該当する所定の授業科目について合格に達し、かつ本校の定める基準を満たしたものは、卒業判定により卒業資格を与え、卒業証書を授与する。 《進級について》 ・年間計画で実施される履修科目について、履修単位、成績評価において基準を満たした者は、進級判定により進級を認める。 ・
学修支援等
専門的な知識を持たない学生に対応するカリキュラムで、基礎的な内容から学習が進む運営を行っている。定期的な試験や作業確認により学習や技術修得が遅れている学生に関しては、授業時間外でのフォローを行っている。また、国家試験合格に向けた検定対策を授業時間外で確保している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
8人 (100%)	0人 (0%)	8人 (100%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） 自動車販売会社整備職			
（就職指導内容） ・就職カリキュラムでの業界研究、履歴書作成、面接対応。企業採用担当者やOB・OGを活用した就職講話の実施。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 自動車整備士国家資格（2級ガソリン・2級ディーゼル・2級2輪、1級小型） 自動車メカニック検定、職業訓練指導員			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
39人	1人	2.6%
（中途退学の主な理由） 学習意欲低下		
（中退防止・中退者支援のための取組） 定期的な担任の学生フォロー。保護者との協力体制の確立。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	二級自動車整備学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	62 単位	27 単位	2 単位	39 単位	0 単位	0 単位
			68 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
100 人		66 人	54 人	9 人の内数	0 人	9 人の内数人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要） 教務会議及び教育課程編成委員会において、授業カリキュラムが最良なものになっているかを検証している。その後見直しを行うことで、授業計画（シラバス）を含む教育課程編成全体の改善を行っている。</p>
<p>成績評価の基準・方法</p> <p>《学業成績について》 学業成績は、授業科目ごとに行う筆記試験・実技試験によって判定する。ただし、授業科目によっては、その他の方法で判定する場合がある。 学業成績の判定は、「秀・優・良・可・不可」の5種で判定し、「秀・優・良・可」を合格（認定）とし「不可」は不合格（不許可）とする。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>《卒業について》 ・62 単位以上を履修し、該当する所定の授業科目について合格に達し、かつ本校の定める基準を満たしたのものには、卒業判定により卒業資格を与え、卒業証書を授与する。</p> <p>《進級について》 ・年間計画で実施される履修科目について、履修単位、成績評価において基準を満たした者は、進級判定により進級を認める。</p>
<p>学修支援等</p> <p>専門的な知識を持たない学生に対応するカリキュラムで、基礎的な内容から学習が進む運営を行っている。定期的な試験や作業確認により学習や技術修得が遅れている学生に関しては、授業時間外でのフォローを行っている。また、国家試験合格に向けた検定対策を授業時間外で確保している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
16 人 (100%)	6 人 (37.5%)	9 人 (56.3%)	1 人 (6.3%)
<p>（主な就職、業界等） 自動車販売会社（整備士）、産業機械販売会社（整備士）、自動車メンテナンス会社（整備士）</p>			

<p>(就職指導内容)</p> <p>・就職カリキュラムでの業界研究、履歴書作成、面接対応。企業採用担当者やOB・OGを活用した就職講話の実施。</p>
<p>(主な学修成果 (資格・検定等))</p> <p>自動車整備士国家資格 (2級ガソリン・2級ディーゼル)</p> <p>自動車メカニック検定</p>
<p>(備考) (任意記載事項)</p>

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
51人	1人	2.0%
<p>(中途退学の主な理由)</p> <p>学習意欲低下</p>		
<p>(中退防止・中退者支援のための取組)</p> <p>定期的な担任の学生フォロー。保護者との協力体制の確立。留学生のアルバイト管理の徹底。</p>		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	板金・塗装学科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	35単位	14単位	0単位	21単位	0単位	0単位
			35単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
25人		6人	0人	9人の内数	0人	9人の内数人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>教務会議及び教育課程編成委員会において、授業カリキュラムが最良なものになっているかを検証している。その後見直しを行うことで、授業計画（シラバス）を含む教育課程編成全体の改善を行っている。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>《学業成績について》</p> <p>学業成績は、授業科目ごとに行う筆記試験・実技試験によって判定する。ただし、授業科目によっては、その他の方法で判定する場合がある。</p> <p>学業成績の判定は、「秀・優・良・可・不可」の5種で判定し、「秀・優・良・可」を合格（認定）とし「不可」は不合格（不許可）とする。</p> <p>秀：90点以上 優：80点以上 良：70点以上 可：60点以上 不可：60点未満</p>
卒業・進級の認定基準
<p>（概要）</p> <p>・35単位以上を履修し、該当する所定の授業科目について合格に達し、かつ本校の定める基準を満たしたのものには、卒業判定により卒業資格を与え、卒業証書を授与する。</p>
学修支援等
<p>（概要）</p> <p>専門的な知識を持たない学生に対応するカリキュラムで、基礎的な内容から学習が進む運営を行っている。定期的な試験や作業確認により学習や技術修得が遅れている学生に関しては、授業時間外でのフォローを行っている。また、国家試験合格に向けた検定対策を授業時間外で確保している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
5人 (100%)	0人 (0%)	5人 (100%)	0人 (0%)
<p>（主な就職、業界等）</p> <p>自動車販売会社（整備士・車体整備士）</p>			

<p>(就職指導内容)</p> <p>・就職カリキュラムでの業界研究、履歴書作成、面接対応。企業採用担当者やOB・OGを活用した就職講話の実施。</p>
<p>(主な学修成果(資格・検定等))</p> <p>自動車整備士国家資格 自動車車体整備士</p>
<p>(備考) (任意記載事項)</p>

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
5人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
定期的な担任の学生フォローと学年主任の面談。保護者との協力体制の確立。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化教養		文化・教養課程	国際コミュニケーション学科				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	31 単位	34 単位	1 単位	0 単位	0 単位	0 単位
			34 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40 人		35 人	35 人	1 人	0 人	1 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
教務会議において、授業カリキュラムが最良なものになっているかを検証している。その後見直しを行うことで、授業計画（シラバス）の改善を行っている。
成績評価の基準・方法
（概要） 《学業成績について》 学業成績は、授業科目ごとに行う筆記試験・実技試験によって判定する。ただし、授業科目によっては、その他の方法で判定する場合がある。 学業成績の判定は、「秀・優・良・可・不可」の5種で判定し、「秀・優・良・可」を合格（認定）とし「不可」は不合格（不許可）とする。 秀：90点以上 優：80点以上 良：70点以上 可：60点以上 不可：60点未満
卒業・進級の認定基準
（概要） ・31 単位以上を履修し、該当する所定の授業科目について合格に達し、かつ本校の定める基準を満たしたものには、卒業判定により卒業資格を与え、卒業証書を授与する。
学修支援等
（概要） クラス担任制を導入し、出席状況や学習状況について毎月確認を行っている。担任・学生間の信頼関係を構築し、個別学習相談や就職相談などを行っている

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
34 人 (100%)	34 人 (100%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)
（主な就職、業界等） 主に専門学校・大学へ進学			
（就職指導内容） 主に専門学校・大学への進学指導			

(主な学修成果 (資格・検定等)) 日本語能力検定 自動車メカニック検定
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
35 人	1 人	2.9%
(中途退学の主な理由) 学習意欲の低下。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 中途退学防止の取組として、担任による定期面談を行っている。加えて、学生のシグナルを感じ取った際には担任・管理職による面談を随時行っている。		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
一級自動車整備研究学科	150,000 円	640,000 円	490,000 円	
二級自動車整備学科	150,000 円	640,000 円	490,000 円	
板金・塗装学科	150,000 円	640,000 円	540,000 円	
国際コミュニケーション学科	150,000 円	640,000 円	390,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) HP で公開 https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/
第三者評価 (学校関係者評価) の基本方針 (実施方法・体制)
1. 学校関係者評価の基本方針について 当校の学校関係者評価の方針は、「学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである」この教育理念に基づき、自己評価を実施し評価結果を踏まえ、自己評価結果の客観性・透明性を高めることを目的に、関連分野の業界関係者、卒業生、地域住民などの学校に密接に関係する者の理解促進や連携協力による学校運営等の改善を図るため、学校外の者を評

<p>価者とする学校関係者評価委員会を設置して規定の評価項目から評価する。</p> <p>2. 学校関係者評価は「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を用いて、評価結果については、学校長を通じて次年度の重点目標の設定や具体的取組などについての学校運営改善を図るものとする。</p> <p>【主な評価項目】</p> <p>(1) 教育理念・目標（理念・目的・育成人物像等）</p> <p>(2) 学校運営（運営方針、事業計画、人事・給与制度、意思決定システム等）</p> <p>(3) 教育活動（目標設定、教育方法、成績評価、単位認定、資格受験指導等）</p> <p>(4) 学修成果（就職率、資格取得率、退学率、卒業生の社会的評価等）</p> <p>(5) 学生支援（就職支援、学生相談体制、課外活動支援、保護者連携等）</p> <p>(6) 教育環境（施設・設備、学外実習、インターンシップ、防災・安全管理等）</p> <p>(7) 学生の受入れ募集（学生募集活動、入学選考、学納金等）</p> <p>(8) 財務（財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開等）</p> <p>(9) 法令の遵守（関係法令・設置基準等の遵守、個人情報保護、情報公開等）</p> <p>(10) 社会貢献・地域貢献（社会貢献・地域貢献、ボランティア活動等）</p> <p>3. 評価委員の構成</p> <p>評価委員会は、地域住民、地元企業関係者、学術機関・業界団体の有識者、並びに本学園卒業生等の学校関係者から3名以上選出する。</p> <p>4. 評価結果の活用</p> <p>学校関係者評価委員会は年度内に1回以上（原則8月）開催し、自己評価の結果及びそれを踏まえた今後の改善方策について評価し、各委員による検証・委員からの継続的改善を図る観点より意見・助言を求める。学校関係者評価の結果を基に、学校長が責任者となり、次年度の教育活動及び学校運営等の改善に活用する。</p>														
<p>第三者評価（学校関係者評価）の委員</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社団法人自動車整備振興会</td> <td>令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで</td> <td>業界団体関係者</td> </tr> <tr> <td>株式会社ホンダモビリティ九州</td> <td>令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで</td> <td>卒業生</td> </tr> <tr> <td>株式会社ネットヨタ北九州</td> <td>令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで</td> <td>企業等委員</td> </tr> </tbody> </table>			所属	任期	種別	社団法人自動車整備振興会	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで	業界団体関係者	株式会社ホンダモビリティ九州	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで	卒業生	株式会社ネットヨタ北九州	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで	企業等委員
所属	任期	種別												
社団法人自動車整備振興会	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで	業界団体関係者												
株式会社ホンダモビリティ九州	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで	卒業生												
株式会社ネットヨタ北九州	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで	企業等委員												
<p>第三者評価（学校関係者評価）結果の公表方法</p> <p>（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）</p> <p>https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/</p>														
<p>（備考）</p> <p>第三者評価については現在未実施である。</p>														

c) 当該学校に係る情報

<p>（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）</p> <p>https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/</p>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H140310000310
学校名 (〇〇大学 等)	専門学校西日本自動車工科大学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人大原学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生 (内数) ※家計急変による者を除く。		27人 (-) 人	26人 (-) 人	28人 (-) 人
内 訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	(うち多子世帯)	(一人)	(一人)	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	(うち多子世帯)	(一人)	(0人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	一人	一人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	一人	一人	
区分外 (多子世帯)	一人	一人		
家計急変による 支援対象者 (年間)				28人 (-) 人
合計 (年間)				28人 (-) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 <small>短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）</small>		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 <small>（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）</small>	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等 <small>短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）</small>	
年間	人
前半期	0人
後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。